

第 5 号 議 案

令 和 7 年 度

亀 岡 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 7 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度亀岡市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度亀岡市下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託経費	令和 7 年度から令和 1 0 年度まで	1, 0 3 9, 8 0 0 千円

令和 7 年 8 月 2 5 日 提 出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 （ 見 込 ） 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託経費	千円 1,039,800		千円	令和 7 年度から 令和 1 0 年度まで	千円 1,039,800	千円 1,039,800